

## 第一種奨学金(海外大学院学位取得型対象)貸与終期訂正願(短縮)

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構学資金の貸与期間(終期)の短縮を下記のとおり願います。  
 つきましては、返還誓約書(兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容に加えて、貸与期間(終期)の短縮に係る一切の債務に関しても、確認書並びに返還誓約書(兼個人情報情報の取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規定に定める取扱いに従うことを誓約します。

### ■奨学生本人欄

記入日	(西暦)	年	月	日	生年月日	(西暦)	年	月	日	(満 歳)
奨 学 生 番 号					フリガナ					
6			0	6						氏名
学校名						学部・研究科名				

### ■訂正内容

訂正前の 貸与終期	2	0			年				月	⇒	正しい貸与終期	2	0			年			月
--------------	---	---	--	--	---	--	--	--	---	---	---------	---	---	--	--	---	--	--	---

### 貸与終期の短縮を願う理由

海外留学支援制度の支援期間が変更になったため

詳細：

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

(注) 貸与終期の短縮に伴い、保証料月額が変更となります。

### 添付書類

- 海外留学支援制度の支援期間が短縮されたことが確認できる書類(コピー可)

### 提出期限

- 正しい貸与終了月の3か月前  
 ※期限を過ぎて願う場合は、「貸与終期訂正願(短縮)」ではなく、「異動願(辞退)」を提出してください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなた